

(参考 1 健全化判断比率等の対象について)

一般会計等	一般会計		土地区画整理会計 市有林会計 市営墓地会計 病院事業債管理会計 学校給食費会計 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	特別会計						
		公営事業会計					
下水道事業会計							
農業集落排水事業会計							
法非適用	公設地方卸売市場会計						
	大森山動物園会計						
	廃棄物発電会計						
その他の特別会計	国民健康保険事業会計						
	介護保険事業会計						
	後期高齢者医療事業会計						
一部事務組合等			※ ¹				
地方独立行政法人、損失補償をしている法人等			※ ²				

※¹ 秋田県市町村総合事務組合
秋田県市町村会館管理組合
秋田県後期高齢者医療広域連合

※² 公立大学法人秋田公立美術大学
地方独立行政法人市立秋田総合病院
(損失補償をしている法人等は該当なし)

5 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとに算定する資金の不足額の事業の規模に対する割合で、次の算式による。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足}}{\text{事業規模}}$$

当年度は、全公営企業会計において資金不足が生じていないため、審査意見の表中における資金不足比率の表示は「－」となる。

なお、参考としての比率を求めることとする。

(1) 地方公営企業法適用企業

水道事業会計

単位 千円、%

項 目	6 年度	5 年度	増 減	増減率
資金剰余額 A = B - C - D	12,384,972	12,865,804	△480,832	△3.7
B 流動資産等 (a-b)	14,387,325	14,737,639	△350,314	△2.4
a 流動資産	14,387,325	14,737,639	△350,314	△2.4
b 翌年度に繰り越した事業の財源に充当できる特定の収入で、当該年度の収入部分に相当する額	—	—	0	—
C 流動負債等 (c-d)	2,002,353	1,871,835	130,518	7.0
c 流動負債	3,422,954	3,333,503	89,451	2.7
d 流動負債に計上されている企業債で建設改良費等に充てる額	1,420,601	1,461,668	△41,067	△2.8
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
事業の規模 E = F - G	6,171,998	6,164,080	7,918	0.1
F 営業収益の額	6,303,567	6,295,879	7,688	0.1
G 受託工事収益の額	131,569	131,799	△230	△0.2
資金不足比率 (参考) △A / E	△200.6	△208.7	8.1	—

注 資金不足比率 (参考) は、小数第2位以下を切り捨てている。

下水道事業会計

単位 千円、%

項 目	6 年度	5 年度	増 減	増減率
資金剰余額 $A = B - C - D$	4,002,723	4,019,508	△16,785	△0.4
B 流動資産等 (a-b)	5,464,622	5,643,036	△178,414	△3.2
a 流動資産	5,914,522	5,695,675	218,847	3.8
b 翌年度に繰り越した事業の財源に充当できる特定の収入で、当該年度の収入部分に相当する額	449,900	52,639	397,261	754.7
C 流動負債等 (c-d)	1,461,899	1,623,528	△161,629	△10.0
c 流動負債	6,450,403	6,710,627	△260,224	△3.9
d 流動負債に計上されている企業債で建設改良費等に充てる額	4,988,504	5,087,099	△98,595	△1.9
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
事業の規模 $E = F - G$	6,889,361	6,833,464	55,897	0.8
F 営業収益の額	6,889,361	6,833,464	55,897	0.8
G 受託工事収益の額	—	—	0	—

資金不足比率 (参考) $\Delta A / E$	△58.1	△58.8	0.7	—
----------------------------	-------	-------	-----	---

注 資金不足比率 (参考) は、小数第2位以下を切り捨てている。

農業集落排水事業会計

単位 千円、%

項 目	6 年度	5 年度	増 減	増減率
資金剰余額 $A = B - C - D$	687,122	667,965	19,157	2.9
B 流動資産等 (a-b)	754,292	710,928	43,364	6.1
a 流動資産	754,292	710,928	43,364	6.1
b 翌年度に繰り越した事業の財源に充当できる特定の収入で、当該年度の収入部分に相当する額	—	—	0	—
C 流動負債等 (c-d)	67,170	42,963	24,207	56.3
c 流動負債	223,833	278,669	△54,836	△19.7
d 流動負債に計上されている企業債で建設改良費等に充てる額	156,663	235,706	△79,043	△33.5
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
事業の規模 $E = F - G$	64,168	78,709	△14,541	△18.5
F 営業収益の額	64,168	78,709	△14,541	△18.5
G 受託工事収益の額	—	—	0	—

資金不足比率 (参考) $\Delta A / E$	△1,070.8	△848.6	△222.2	—
----------------------------	----------	--------	--------	---

注 資金不足比率 (参考) は、小数第2位以下を切り捨てている。

(2) 地方公営企業法非適用企業

公設地方卸売市場会計

単位 千円、%

項 目	6 年度	5 年度	増 減	増減率
資金剰余額 $A = B - C - D - E$	20,215	20,597	△382	△1.9
B 歳入額	576,511	431,821	144,690	33.5
C 歳出額	556,296	411,224	145,072	35.3
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
E 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	0	—
事業の規模 $F = G - H$	159,907	141,737	18,170	12.8
G 営業収益の額	159,907	141,737	18,170	12.8
H 受託工事収益の額	—	—	0	—

資金不足比率（参考） $\Delta A / F$	△12.6	△14.5	1.9	—
---------------------------	-------	-------	-----	---

注 資金不足比率（参考）は、小数第2位以下を切り捨てている。

大森山動物園会計

単位 千円、%

項 目	6 年度	5 年度	増 減	増減率
資金剰余額 $A = B - C - D - E$	1	1	0	0.0
B 歳入額	511,502	486,199	25,303	5.2
C 歳出額	511,501	486,198	25,303	5.2
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
E 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	0	—
事業の規模 $F = G - H$	84,188	81,950	2,238	2.7
G 営業収益の額	84,188	81,950	2,238	2.7
H 受託工事収益の額	—	—	0	—

資金不足比率（参考） $\Delta A / F$	△0.0	△0.0	0.0	—
---------------------------	------	------	-----	---

注 資金不足比率（参考）は、小数第2位以下を切り捨てている。

廃棄物発電会計

単位 千円、%

項 目	6 年度	5 年度	増 減	増減率
資金剰余額 $A = B - C - D - E$	1	1	0	0.0
B 歳入額	228,370	469,632	△241,262	△51.4
C 歳出額	228,369	469,631	△241,262	△51.4
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
E 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	0	—
事業の規模 $F = G - H$	224,854	467,054	△242,200	△51.9
G 営業収益の額	224,854	467,054	△242,200	△51.9
H 受託工事収益の額	—	—	0	—

資金不足比率（参考） $\Delta A / F$	△0.0	△0.0	△0.0	—
---------------------------	------	------	------	---

注 資金不足比率（参考）は、小数第2位以下を切り捨てている。